関ヶ原軍記

初編

七八

特へ遠13
2207
4

特
門へ遠13
号 2207
巻 4

牛込 本 池清

関ヶ原軍記初編巻之七

目録

一 秀頼大坂入城の事
并 神君駿府御物見の板子の事
一 大坂勢 神君退陣の事
并 井伊直政雲名を顕す事

和漢 貸本所 東京牛込細工町 誠光堂 池田屋清吉

牛込木
池清

宮城県図書館蔵書

関ケ原軍記初篇巻之七

秀頼大坂入城の事

并 神君 駿府ゟ物見の指図を

聞 ― 見て大阪を立退き給ふ事

曰く彼方大阪を静謐なりと

いへども何となく世上物騒

ゞしく成り申候 伏見も

要害の地間なれとて秀頼
大坂へ入城なるへき旨家康の
居お評定に依て正月入城の
せり法大名諸侍
家康公も大坂に城を
作桐市正か宅に止宿なり
るのせり石田三成
し
東照宮討

来りんとする由聞て諸軍
人正宗中〻物見し為り
て
内府公も大坂城に立
有て伏見へ
城退散りんと仕
玄蕃の時逆臣
の節井伊
く雪威とあ
法人とれと威

世上の繕ひ一切名所相
市正 大谷刑部少輔吉継 浮田
宇喜多秀家 長政 三成
一変して 家康公伏見
千御左陣 板倉伊賀守
左陣を窺ひ
の砦に 入御山
有馬兵部少輔 其外御人数

井伊直政斗り伏見城
阪西丸へ御左備 大
東大名 石田の謀計に依く
百拾四人一時遠判して脱
内府公と受賞及び南部
濃州表出世中
名古屋に回く凡人傷死
その蓋なり その大暑

先弁まふべきものハ士農工商
ともに皆其役ありまする
譬ひ娼女出家町人百姓
なりとも其の根元の忠節
をば先知らざれば凡そ
主人に仕る臣下は尽
づくこゝろを察する事なし
何かに付ても主人のゑを

片時も忘ざる時ハ自然
の用に立ものなり縦令
バ人家に猫を飼ふも何よ
りまへを為ぞ全く鼠を
とらせんがために飼るなり
そのねこおのれが役目なれ
捨れば無所に出て魚鳥
を盗て喰ひ其上に又

閑雪をも何ぞ以ての外
のうるはしき武士も又邪の
如し知明る孫國郷を
拾ひるも大小くらぶべ
逆鱗にもちひい戦場よ
おのく命を捨くるる
ら紀又武雪と震ひ謀
畧をめぐらし片時も油

断もなくあるうち
去るほの道をば
こうこの年撫恵して只
侯好和曲こんを用ゆるい
こんをもこの年猶の
奥島を移ふがごとく
なり侍る年
内府公の出家井伊直政

ときのもの遠物の大原
なり又別人のおとゝ変ふ
ゆゝしびきべく人写しうる
ものゝ絵所びきべうべ武
士のうへだうりも限り
也町人高ひと極ひとゝ
清ゝのみ手うりてう
一生もいでざるものあり

嗜むべきものあり
古稿に慶長四年正月部屋
北きたの奴く結人万巣城
うゝ方行きやうん世ゝのの
絵ゞく依見の城雲清水
清写みて大坂の城を写す
大坂なりその
うゝ絵多年
太閤の遺ものも

此よしと仰せ出されけりまづ
諸大名の屋しきも大坂并
に建並べより華々しく
初目は入城あるべしと片桐市
正より申し出す大谷　織部の女
人に諸じて兜を角別の子
細やさんじ大閤の遺
言にまかせて大坂に移り

有べき旨申諸じ正月十日
五老又奉行衆諸の上京なる
屋敷にありて秀頼公大
坂の城に入の玉ふ
内府公も御供の雑兵二千人
ばかり武士には小栗長右衛門
同じく又市　安藤帯刀　奴衆
年人正　将監半之丞　遠藤登

家臣等数拾人にて寵愛の
めんめん家財立すて又十人
斗り百連ひ大阪に出張
ある加賀の利家年に縁掛なる
屋敷にてその掾をもって
ちるに　家康公斗りハ
御屋敷も野く長伏見の御殿
ぢうり移り新く大坂入博の

新城年にて年数
家康公　汀相市正が宿所に
御遷宮御普請　同く十二日
伏見の御殿に御移りの筈なり
移るところ石田三成の屋敷
源く知らるけ長今代間に
内府公対面
その時義も安りしに今そ

名取の小野をおそれ天
のあるところをもとめ
ずしてびい討きりて秀吉一統
代を廃し嘉吉橋を奏らん
と孫夏をもとめ十日の
暁より十一日中彼を調略し
夏子後者秀家を元を八郎
として八幡の時父子太閤の

子ゆえをもって限く生長れのち
大老の内ありつるを
を元ん事を思ひ加賀石田が
御ふるふ大名をもって秀吉
回好の臣也又後好の結ぶ
博田左衛門尉 長束大蔵大輔
小西摂津守 安国寺恵瓊
小西摂津守

慶賀武三百人関ヶ原へ御略
十二日の夜生立者て
関屋公ヶ彼見へ渡り越
対面すべしと御使御ひく
その用意ありこいのく
十二日朱雲寺立屋敷
その手ぶり
関屋公ヶ人を義ふも初り

なりに付相ゝ
彼れ芸
不思議の
中物語
刻ヶ
百ゝ唯今屋
何ゝ
寄ゝ

関屋公ヶ神輿
御名残て大坂
ゝ廣中寅の
ゝ藏衆集ゝ西
屋敷ゝ
ゝ
ゝ

隼人正殿まつく即時に馬
手杖のみ石田が屋敷の前後
を窺ひ見るに軍立まる中
見極めたれば意ぶきせ踊りて
ものうるに石田を今ぞん
軍立用意をもてはせ立
を時分と知見へ如とかし
上りり　家康公も御着手

のうちより物ぶつ〻御抱を
抱き出く出浮容のあるを見気
質故その長を　作せるる
わ脇指も切者なれむ軍ぶてい
見きらうとんが時ぶとの
るわ如ぶてしとの弱ねと
時手脇指出長へ手い
上意の通りに時代を見べて

百年間家付りてより事故
出来たる時は武者ぞろひ
家々二時斗りの中も
屋敷今はやう家業を以見ふ
振く時方と見きわめ中はと
いつも老者共べきる中也
自然ケ様のるやうなんを

大坂
人数
往来
ふもとをけられ宮の
書刻
桐
先
家
大坂ものも屋敷ありて拾
人数くさ至れ徒見ても
往来此あり急ぎ夜中に
ふもとをけられ宮の
書刻の出立の人数同の所
桐 演聖 大谷 中村おへ出仕
先 書いされく
家 屋 中 朝 同 く 徒 見 へ 再

御ぶしの
ひと雑人并
びに御馬を郡
内ぐちより
陸地を牧方
までをくるべきなり
とく御手紙を出
て橋をのこらずやき船を
出されより宮や手まで
御大将之為
こしらへ

一あらかじめ箱根をもって
御手当をもって
きっと見あんども
あらかじめ時をつめ
彼の地一宮手石橋の
御大将之ゆり

大坂勢　神君追なる事
并仲直政雪威を祈る事

既にて長和元年の頃
なれば石田小弼等時分にて
と雖も金七郎行綱の屋敷
也りと宮殿ひらるに
内府公さてやと新横雲
清盛入道見へ物語りの
と云へく石田小西太の逆心の
人々大ひに驚き

手延にて元亨元年の夏
北陸道さるれ金沢の
より都へ上り小野
へ登る新しき
中へ墓有る弓矢也
遍照寺石田が家人川津雅
郎太山伯耆守高橋伯耆
等彼三千武士百余騎百騎

雑色五百余人、続いて小西
先ず家人木戸忠兵衛、小西
主殿介、若林主殿助これも彼是
三百余人、又浮田秀家の後詰明
石掃部介を大将として千余人
都合弐千余人、夫相元取敢ず
籠る所しの城を建ぶして
退散して潮津表に有ること

りん〳〵論じ合ひ今一度こそ
内府公に対面せんと走り出
るの時　家康公も川端迄
ゆく出りてさや取の明るを
うんと待ること大阪の方より
大勢の人、吉野西必定これなる
退人乃軍兵なれ乃和よと
仰下知するゆえ藤瀬集人正

畏まつり候の事立入り
急度見切て大高ふ中上げつい
ち士三三人にて兵今押来り
山牧まで何率急急して
一戦仕り度りのそれは浮借の
めんく用意あんるこそ
九死一生此御御こその上
小野寺殿高孔ちり殊さ

鉄炮を奪ひ敵を環武者形り
その上見抵抗り今に通る
尾張に中ちり
家康公急角の　信せも形く
ちかしそ大坂を出て
きて殊急べ
ちり浮借のめんく
仰せられ立入り浮借
立入り浮借
孔牧方近

為ようといふ所時又元めんく
おぼえなるい赤きを陣の神
なりと為して弾丸鉄炮切支
丹塗笠子鬼金の相府長柄の
鉄砲五本斗り武者百余騎牧方
むらと大将ひよ紅中大ひよ
絡ぶたち敵軍いきや先へ戻り
るか今いのぶ抜ところなり

まる船中こそ自害せんも法念
なりと涙を流すとつく斗りと
家康公御覧じてげるく
なんだらぐ却おぼえるも危も
なり去野に味方ぬ
ぶ弓矢の味ひをを
射るの長恒を慌てあく一
めん手連れこれ秋毋と皆け

て先へ向ひとりと
下より毛牧方はもの中より
美武者一人のりいでて馬係
女人はとり毒蛾に八幡大
菩薩と程なく見あるを見て
もるがへして程なく鄙の魂取の
馬市へ遠うるり武者八十騎
ばかり打続き小松原

のうへ拾えるの井伴を鄙の
陣直政と雖ういふ知ざるべ東
きまに井伴を赤鬼といひ
も毛もなりきを出ちを見て
あれば鄙鍼しは程ひて白糸
地以くきを引見て鄙の陣
羽織白菓を縫きを係八廉
毛ういう遠物て寄く老侯

木殺古作　庵原清左衛門

[illegible]く牧方堀の[illegible]るを
[illegible]放し七[illegible]れ原[illegible]年仕
て御紙を遠へ[illegible]まるをこれ[illegible]の
紙中れ人[illegible]い大[illegible]ひ[illegible]ち[illegible]
を始く井伊[illegible]右衛門[illegible]い
知[illegible]日本一の武[illegible]ぶりや
[illegible]く大ひ[illegible]威[illegible]り

家康公[illegible]御機嫌[illegible]く[illegible]紙
[illegible]り[illegible]ひ[illegible]郎[illegible]御[illegible]や
[illegible]く[illegible]り大坂の逆[illegible]原
城退[illegible]を[illegible]く[illegible]拙
中べ[illegible]の

[illegible]之[illegible]

家康公[illegible]直政[illegible]家
馬の[illegible]八[illegible]毛[illegible]百せられ入十
[illegible]れ[illegible]り[illegible]陸地[illegible]

がはしくに伏見の城に
入御也井伊掃部頭直孝
はせくはり三百挺の鉄炮
を三隊に張て籠馬に
乗掛て扣くりけるの
大坂勢も大きに騒ぎて伏見
より直政が出張ひて来りて
上意の軍勢をもくり敵
手をのそきてありてはうるる
ど追人の名乗はるるより
先より直政は日暮まで急度
お守りをふるふ見へ
百より天晴忠節といひ雪暗
といひ吳々本多中務殿
陛下何といふても能く陛下
のもの
家康公の

大坂にてもこれを感ぜり扨
石田が討入をきゝて立後
早い詰ねんぐ時
節もあるべきなりと随分
このたび対治の紀
きゝよしなれども諸大名兼
て諸人もこれをしる志
ゝ者先ゝ知らぬ振して

雲州藩士記初篇巻の七 池清

雲州藩士記 池清

池清

関ヶ原軍記初編巻之八

目録

一 家康公 井伊直政を御加増の事
并 庁桐旦元が計ひ依る事
家康公大阪西の丸に住居の事
一 石田三成謀略諸大名連判の事
并 家康公に捨七ヶ條を難題

中ゝる事

池清

関ヶ原軍記初篇巻之八

家康公　井伊直政に内加増の事

并汀相具元ゞ計らひ振て

家康公大坂御陣の事

去程に

徳川家康公ハい

急ぎ清洲城を出発て有

伏見の城に入給ひてのち

井伊直政と　百出されれば又々
家老木股　彦兵衛　御家に
百石なる此節　彼見られる松平主殿
助同く陪従　内蔵頭次郎
等の面々連書して居あれば
此人々も　御家に出世度の
出願御奉願の忍城ありて
なる　家康公の御意にて

直政が弓矢の親ねする度中々
たくふかるるものに褒美そ
上野佐野領或百石の加増を
給ひしのみなび其外に賞に郡
郡　二万石にて井伊家
待るの領料なりとなれば
多く拵く軍用よきべし
なる　上意なるより依て井伊家

よい今こそ取りても綿をとり
くもちて軍用に立らるべき
いとまなりしかるこの時院波多
主殿助中しるいもとへ千石岡
ゞ諸畠すべく新の如く歌会お
知色なるこゝ尚地を引拂
ら又も軍勢と百姓をひて戦
ひを交せらるべきやうもの

家康公仰せ事
の所を通らば去く運ぶ軍
くもべし逆徒をさん
きひ手切るるりまま逆徒手
組まる者又 家康こゝ力
まる人もまるべし今怪しく
歌会達といふ事も命ぜるる
夷陸ゞ寺ゞまるべきやうぞ

城法師あるくるんのこころ
も生ぜるやうにきかれり
又見より城武蔵も三度も急
うきるのあるべきるり沙汰
とのもの方様心ゆるもの
作出さるる仍て急角に沙汰
もちくは敵の紀州もちて
後れたるのる大坂中に雑

せつとるつくく法大名のこびと
皆ら新人越人城急ちり強く
ちを宮来ぐい又ち大坂宮ち天
下に風流通ちあるして志げら
るるもつくく庁相市西い城
級を敵来て濃野大谷寄年
法ぐるい城下の風説い
ちつく千

徳川どの

仏足石のひくてを下れば法
今　内府公の四下知にかり
ちつく仏足と大坂ちがくこと
甚上利家の尚大坂千石のの
ものに代風流あるるれば急く
す　内府公大坂にきたり
給ふ時ちの入きく一所
く長のひ法令仕置もいのを已

ちをぬく方時ちれば利家地
始め法時も皆
家康公を大坂せらるべ
斗らるべしと思ふ
新ちれり仕く流野大会も
組てを出れ弟を始る
尾そて大幸切法仮人中
法じて　家康公へ生

殆徳永の妻人城ありてや
ふるい太閤御在世はおそく
天下は法令
家康公の御
むしろ伏見にて
別てぐく
伏見へ
なるのを
天下は

お拵ひ是迄の如く
内下知致さるべ秀頼公の御代
盤石のごとくよは全雖不
なりのちこれ則ち弼の危代他
事い博図太盤
く雪清加藤中
家康公ちこの時分の工夫
ちうんと法令ある御信代流の

吳見地図拵ひ皆以ての外
急ちるのこれ百一は難ふも
急ちうんと長ふは辞退あるも
うとやうちる
家康公の御せうい我今難混
をいひ立る時ちそ天下代統大名
地相手ちうて扱こそ
家康ち野心者ちと評ぜん

きべきちりさうれど院長そ
もせぎんば辞退する支叶
ぬるりばかりたち抜るぎんば侍人
芸は為く退ぬれとりと評判
してきしまま又法大名のうち
あも
家康しへ魂の人
もきべられば天橋ふおるぎ
人もきべきちりれど曲てはあい

拒来ぬ意ぎべへきるりとくく
外ちおれかりてり
家康きべ大坂きべきちりと方
あるぬ侍してぬ過言ふ
りぬ侍籠布るるびく井侍
西設兵きへをるるるひて
雑名られるる余人し大坂
西の危へ入御こり来

石田三成謀略諸大名連判の事

家康公へ十七ヶ條の誓紙

頂戴する事

内府公より大坂西の

丸へ渡御ましまして下され

御法令の旨紙一の通

急度致して御威光

斯く

高一石田三成この時謀略

をもつて利家と隙きて

而して家康

の諸大名の

内府公に捨七ヶ條の誓紙

中にある生駒雅楽頭谷長老の

女人城に

仰付られ

連判して

在大坂

女人城のそばを

通るとき時の法

腹を切らせ給ふ
軍兵拾万余騎
内府公の御小姓
源雲丸時長井伊兵部少輔
義しゆう
此鴻門
してこの長此陽
色有る御見の城
入御

石田が謀略又
此時柳原廉政関東より来りて
いろ〳〵堅固なり
井伊柳原が軍功抜人の及
ぶところ
云ふ三回に慕風のごく
はべる調略も協の糸を
張が如く彼方此方へ

とて如然もとるべくも
武徳貞心実に唯風の吹
ざるく一塵く吹やぶる是い
軍法ありぐるべ平生の
人も倒暗して破まる時い
を明をを実く換矢多
し鄙今ば一旦如然もとるも
拾ってやぶるあれば平生

そもそのまに立べき
なりこのしびい石田謀略
城をかくく
家康公はでふあやうし
いくども元来篤実の
御名将なくこのしびれ
出意雖ども石田をるくの

りのちからねだ大勢は大
名たちぐ〳〵連立して
和加まる今おしまして本
雲も遂なば名を残りも
尾張殿ありて減亡せ〳〵
ながらそ逆賊の名い負
といへ方仕負つせ〳〵ば前
もいつまで〳〵又名誉は名

城なるべきと危角
東照宮は御運強く又は武
雪も健まして実義の出家
人多く馬場は利運の限
尾張理とらいへ又
御名残るべし

新高
の西丸千代丸

家康公大坂城
に尾張して天下は治

仕置いは神の下より出御武徳も
響んるに依て日々に御威光
増長せり去れば殿下天下の
将軍職をも奪ひ御勢
おひ形勢より大坂宗廟の儀
等を専らかたちをかへ是は
知らぬ御威光の響んなる如く
響んをき

たるもこの時をかんがへ
石田三成を号て御のり給ふと
結大名城給ひ賜ふ
家康公は十七ケ條に雑部を出
たる其今西尾に小幡をもて
居申の城さいをひ手討なる
尾一と評定結大名大名
同心の時に前田利家も我おい

法候の吳編を新荘へ
此時秀頼公の後見なりとて
夫方に接ひ申なりして判形を
又行相市正を初主の内なる
く南村兵部の仮宅迄及
ぶとて弟なる同主なる
大谷吉隆を眼病なりして盲目
なれば双方代吳編を交

溝田秀家　金子秀秋　波多秀
信濃守秀頼　織田信長　小西
小川長　丹羽長秋　福田長
磐城安東　安藤　吉川　高橋
秋月　筧　仙石　桐良　籠城
小川戸田　小野木　山崎　脇坂
大友　立花　浅野　平塚為
合三拾三万神文連判して

軍兵拾万隊御ありて
内府公御いくさの時小野寺
大坂の弱龍と何のいくさも
好く在しかとよ右の
指七条の書立して安倍
城のいくさ中進ぜ
ものくと軍をとろへ弓
矢強地等却ぐしく

今大坂中興之はじめ
あるべき御掟 扱十七ケ條
の次第
一 桜御門の内に豪勇の仁
侍へ召抱秀頼公蔵
年せらるる故の事
一 太閤御在世の時天下
御政事に大老五奉行連
判を以て決せらるる処
尚以て
徳川殿迄一判にて決扱ひ
の事
一 徳川殿御内の諸大名加藤
或ひは大閤御中陰の内より
贈位の方位を以て
修飾の事

一、近頃北部の関東小屋く
あるのそこらこぐく
没収被さる代条金く逆心
ゆえ相見ゆる事

一
山別八幡山に一百石の社領
城郭附の寺く源家
の宗廟と崇めらる代条
ゆえ数事

一
太閤豊臣れい五老も
徳川殿御願命ふくに四老
ゆえ唱へ
徳川殿をば
内府公と唱へ秀吉
四下知等の諸人の定めて
して今さらに四老とお立
ゆや如何敵事
相州第相模新国を表て

徳川度の四万石と称して住来
り新寛自由なるもの
の条件彼是不審の
事

右の御掟十七ヶ条被仰付
夫人の者十一月十六日和尚に
寄り口上の趣
の法大名中
家来に不

たんかくけじ　その
結髪お大　手和作り明朝
まぐに急御
ゆり又之
あるよおあるくいろの連判の者
百二拾人の手勢拾万余人
明朝おの　者七中べ　その条件
法被御　べくれ伺差掛ある

尽くす手切の日上杉より使
者を作て政宗
へも使者をもつかわす上杉城
窺ひたてまつるべきの処に
その後なく
徳川度々
綸旨を給ふ
条々ざる後なり三世
一代の源氏をもつて入道
殿

此日光寺や未の刻に及び
て安伏を降りたり 池清

実ケ原軍記初編巻の八終 池清